

舞鶴市漁業経営力強化支援事業費補助金 (多角経営補助金)のご案内

申請期間: 令和8年4月1日(水)~令和8年8月31日(月)

近年の海洋環境変化により厳しい経営状況にある漁業者の皆さんが、経営リスクを分散し漁業経営の安定のため、新たに実施する漁業種別・養殖業・水産加工等の経営多角化につながる取組について支援します。

補助対象者

1. 舞鶴市内に住所または事務所を有する漁業経営体であること
2. 令和7年(1~12月)分の漁業による出荷金額が消費税及び地方消費税抜きで50万円以上ある方(自家消費等を除く)※漁協市場出荷以外との合算可能
3. 給付金の申請後も漁業を継続する意思があること
4. 市税を滞納していないこと(徴収の猶予を受けているものを除く)

対象となる取組

経営の多角化のため、新たに実施する漁業種別・養殖業・水産加工業等に必要な**資機材の導入経費**

補助額

補助率: 3/4以内(千円未満切捨て)

補助上限額: 120万円

お問い合わせ

申請書等の作成、事業実施については舞鶴市の担当職員が支援します。まずはご相談ください。

お問い合わせ先:
舞鶴市 水産課 水産振興係
〒625-8555
舞鶴市字北吸 1044番地
TEL:0773-66-1020
FAX:0773-62-9891